

平成30年度 事業計画

① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯れ枝の排除、雀蜂の駆除等の保全管理を行います
- ・ニセコ・湯里では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを行います
- ・吉国では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈り、マカバの植樹、間伐を行います
- ・長沼は現状を維持します

<活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用については事前届出制とし、個人の利用については、原則自由開放とします
- ・ニセコ、湯里、吉国は樹木保護のため、引き続き立入禁止とします

<現地調査>

- ・寄せられた情報に基づき、当財団で保全すべき土地の現地調査を行います

② 自然保護思想の普及啓発事業

<ナショナルトラスト運動の普及啓発>

- ・「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」500冊を増刷しセミナー参加者、来場者、学校等に配布します
- ・「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」を更新し、1000冊印刷してセミナー参加者、来場者、学校等に配布します
- ・ホームページを随時更新し、普及啓発に努めます

- ・ナショナルトラスト運動の普及啓発及び財団所有地として保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねたハガキ1,100枚を送付します

<しのつ河畔林での普及啓発>

- ・一般市民を対象に2回自然セミナーを行います
 - 1回目 春の自然セミナー 6月 50名
 - 2回目 夏休み親子自然セミナー 8月 30名

- ・平成27年度に実施された調査の結果を基にしのつ河畔林のガイドブックを500冊作成し、公共施設に設置、配布します

- ・しのつ河畔林文庫を4月20日～11月30日迄 一般に開放します

③ 環境教育事業

自然保護思想を次世代に継承するリーダーを育成すべく環境教育を目的とした研修を、平成31年度に実施予定とし、そのための資金の積立を行います